

ショートステイ信夫の里 ご利用料金のご案内 (短期入所生活介護)

☆ 介護サービス費

表中の数字は、介護保険のサービス単位数となっており、これに介護保険負担割合証に記載の利用者の負担割合を乗じて利用料金(介護サービス費)が算出されます。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一部負担	684	751	824	892	959
サービス提供体制強化加算 I	18	18	18	18	18
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12
負担1割の方の場合1日(円)	714	781	854	922	989
負担2割の方の場合1日(円)	1,428	1,562	1,708	1,844	1,978
負担3割の方の場合1日(円)	2,142	2,343	2,562	2,766	2,967

☆ 負担段階ごとの居住費・食費他の料金

負担段階	居住費	食費	おやつ (午前・午後)	合計	食費1日の内訳	
第4段階 標準	2,060	1,630	200	3,890	朝食	420
第3段階 負担限度額	1,310	650	200	2,160	昼食	660
第2段階 負担限度額	820	390	200	1,410	夕食	550
第1段階 負担限度額	820	300	200	1,320		

※ 負担限度額の第1～3の各段階については、市町村等が発行する認定証をお持ちの方が対象になります。

☆ 主な利用料金(1日分)の合計額

負担割合	限度額認定段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	第4段階 標準	4,604	4,671	4,744	4,812	4,879
	第3段階	2,874	2,941	3,014	3,082	3,149
	第2段階	2,124	2,191	2,264	2,332	2,399
	第1段階	2,034	2,101	2,174	2,242	2,309
2割	第4段階 標準	5,318	5,452	5,598	5,734	5,868
3割	第4段階 標準	6,032	6,233	6,452	6,656	6,857

単位:円

☆ その他の加算料金(状態に合わせて個別に徴収させていただきます。)

送迎加算(片道)	184
療養食加算(1回当) ※	8

単位:サービス単位

※制限食など食事に配慮が必要な方

理容代(カット) 1,500円/回 ~	カラー・パーマ等は別途追加料金が発生します。事前予約となり、出張理容師の都合によっては対応不可の場合もありますので、あらかじめご了承ください。	
処遇改善加算手当	介護処遇改善加算 I	総利用単位数 × 8.3%
	介護職員等特定処遇改善加算 I	総利用単位数 × 2.7%

※ 必要に応じて電気代・処置代がかかる場合がございます。

加算利用料について

名称	1割負担	加算条件等
サービス提供体制加算 I	18円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士資格を有する職員の占める割合が60%以上になる場合
機能訓練加算	12円/日	機能訓練指導にあたる専従の理学療法士等を配置している場合
送迎加算	片道184円	居宅と事業所との間の送迎を行った場合
療養食加算	8円/日	療養食を提供した場合
介護職員処遇改善加算 I	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の8.3%
介護職員等 特定処遇改善加算 I	1回/月	経験・技能のある介護職員の確保・定着に繋げる。 算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の2.7%

ショートステイ信夫の里 ご利用料金のご案内 (予防短期入所生活介護)

☆ 介護サービス費

表中の数字は、介護保険のサービス単位数となっており、これに介護保険負担割合証に記載の利用者の負担割合を乗じて利用料金(介護サービス費)が算出されます。

	要支援1	要支援2
介護保険一部負担	514	638
サービス提供体制強化加算 I	18	18
機能訓練体制加算	12	12
負担1割の方の場合1日(円)	544	668
負担2割の方の場合1日(円)	1,088	1,336
負担3割の方の場合1日(円)	1,632	2,004

☆ 負担段階ごとの居住費・食費他の料金

負担段階	居住費	食費	おやつ (午前・午後)	合計	食費1日の内訳	
第4段階 標準	2,060	1,630	200	3,890	朝食	420
第3段階 負担限度額	1,310	650	200	2,160	昼食	660
第2段階 負担限度額	820	390	200	1,410	夕食	550
第1段階 負担限度額	820	300	200	1,320	単位:円	

※ 負担限度額の第1～3の各段階については、市町村等が発行する認定証をお持ち

☆ 主な利用料金(1日分)の合計額

負担割合	限度額認定段階	要支援1	要支援2
1割	第4段階 標準	4,434	4,558
	第3段階	2,704	2,828
	第2段階	1,954	2,078
	第1段階	1,864	1,988
2割	第4段階 標準	4,978	5,226
3割	第4段階 標準	5,522	5,894

単位:円

☆ その他の加算料金(状態に合わせて個別に徴収させていただきます。)

送迎加算(片道)	184
療養食加算(1回当) ※	8

単位:サービス単位

※制限食など食事に配慮が必要な方

理容代(カット) 1,500円/回 ~	カラー・パーマ等は別途追加料金が発生します。事前予約となり、出張理容師の都合によっては対応不可の場合もありますので、あらかじめご了承ください。	
処遇改善加算手当	介護処遇改善加算 I	総利用単位数 × 8.3%
	介護職員等特定処遇改善加算 I	総利用単位数 × 2.7%

※ 必要に応じて電気代・処置代がかかる場合がございます。

加算利用料について

名称	1割負担	加算条件等
サービス提供体制加算 I	18円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士資格を有する職員の占める割合が60%以上になる場合
機能訓練加算	12円/日	機能訓練指導にあたる専従の理学療法士等を配置している場合
送迎加算	片道184円	居宅と事業所との間の送迎を行った場合
療養食加算	8円/日	療養食を提供した場合
介護職員処遇改善加算 I	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の8.3%
介護職員等 特定処遇改善加算 I	1回/月	経験・技能のある介護職員の確保・定着に繋げる。 算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の2.7%